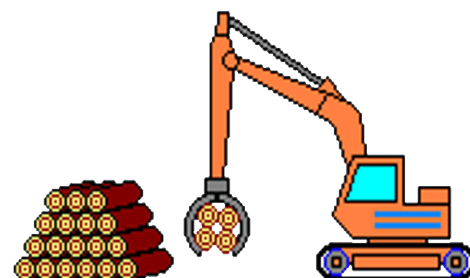


【車両系木材伐出機械等の運転の業務】特別教育のご案内

平成 25 年 11 月 29 日に「安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示」が公示され、車両系木材伐出機械（ハーベスタ、プロセッサ、フェラバンチャ、木材グラブブル機、フォワーダ、集材用トラクタ、スイングヤーダ、集材ウインチ機等）の運転業務が新たに特別教育の対象として追加されました。

この改正は平成 26 年 12 月 1 日より適用されており、現在、特別教育を修了していない方は、当該機械を用いた運転業務に従事することができません。



当協会では、未受講者を対象とした特別教育講習会を随時開催しております。

また、受講者が 15 名程度以上お集まりの場合には、事業所等への「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご相談ください。

【1】車両系木材伐出機械等の運転講習 3 区分のカリキュラムおよび受講時間

A 走行集材機械の運転

教習科目		時間	伐木機械	簡易架線	車両系等	林内作業車	機械集材装置
走行集材機械の運転業務							
学科	①走行集材機械に関する知識	1				免	
	②装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1	免	免		免	
	③走行集材機械の作業に関する知識	2				免	
	④運転に必要な一般的事項に関する知識	1		免		免	
	⑤関係法令	1					
実技	①走行集材機械の走行操作	3			免		
	②走行集材機械の作業のための装置操作	3					

B 伐木等機械の運転

教習科目		時間	走行修了	架線修了	車両系等	機械集材装置
伐木等機械の運転業務						
学科	①伐木等機械に関する知識	1				
	②走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1	免	免		
	③伐木等機械の作業に関する知識	2				
	④伐木等機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1	免	免		
	⑤関係法令	1				
実技	①伐木等機械の走行操作	2	免		免	
	②伐木等機械の作業のための装置操作	4				

C 簡易架線集材装置等の運転

教習科目		時間	走行 修了	伐木 修了	車両 系等	機械 集材装置
簡易架線集材装置等の運転業務						
学 科	①簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識	1				
	②架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法の知識	1	免	免		
	③簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識	2				免
	④簡易架線集材装置及び架線集材装置の運転に必要な一般的事項に関する知識	1				
	⑤関係法令	1				
実 技	①架線集材機械の走行操作	1	免	免	免	
	②簡易架線集材装置の集材機の運転及び架線集材機械の作業のための装置操作	3				
	③ワイヤーロープの取扱い	4				免

【2】車両系木材伐出機械講習の3区分毎の講習費用

平成26年12月1日以降において車両系木材伐出機械等の運転経験が6ヶ月ない場合
次の資格を取得されている場合は、該当する講習科目が免除となります。
なお、上記の表内【車両系等】とは、下記ア～クに掲げる資格を指します。

- ア 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
- イ 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習
- ウ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- エ 不整地運搬車技能講習
- オ 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務に係る特別教育
- カ 小型車両系建設機械(基礎工事用)の運転業務に係る特別教育
- キ 小型車両系建設機械(解体用)の運転業務に係る特別教育
- ク 不整地運搬車の運転業務に係る特別教育
- ケ 林内作業車・林内作業車集材作業従事者安全教育を受講された者
- コ 機械集材装置の運転業務に係る特別教育
- A 走行集材機械の運転業務修了
- B 伐木等機械の運転業務修了
- C 簡易架線集材装置等の運転業務

A 走行集材機械の運転

コース区分	時 間		資 格 内 容 の 該 当 項 目	受講料 (税込)
	学科	実技		
全コース 12 時間	6	6		34,000 円
9 時間コース	6	3	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クのいずれか一つ該当	29,000 円
7 時間コース	1	6	ケの該当	27,000 円
4 時間コース	1	3	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クのいずれか一つ該当とケ	23,000 円

B 伐木等機械の運転

コース区分	時 間		資 格 内 容 の 該 当 項 目	受講料 (税込)
	学科	実技		
全コース 12 時間	6	6	資格なし	34,000 円
10 時間コース	6	4	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クのいずれか一つ該当	31,000 円
8 時間コース	4	4	A の該当	29,000 円

C 簡易架線集材装置等の運転

コース区分	時 間		資 格 内 容 の 該 当 項 目	受講料 (税込)
	学科	実技		
全コース 14 時間	6	8	資格なし	34,000 円
11 時間コース	4	7	A、B のいずれか該当	29,000 円
6 時間コース	3	3	A、B のいずれか該当し、コも該当する場合	27,000 円

※テキスト代は、別途 3,600 円(税込)がかかります。(全区分共通)

【3】受講申込み手続き

- ① 受講を希望される方につきましては、人数等の確認を行いますので、事前に当協会までご連絡くださいますようお願いいたします。
- ② 受講される区分ごとの「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記の書類を添えて当協会まで送付してください。
 - (1) 免除対象の資格をお持ちの方は資格修了証の写し
※氏名、生年月日、修了年月日、資格の種類、顔写真等が判明できるようにコピーしてください。
 - (2) 6ヶ月以内に撮影した顔写真(縦 3 cm×横 2.5 cm程度)1 枚 (裏面に氏名を必ず記入のこと)
※2区分以上の受講でも写真は1枚で構いません。
※上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に 4 mm程度のスペースを確保し、頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

【4】受講時に持参するもの

学科講習: 筆記用具(鉛筆、蛍光ペン)
実技講習: ヘルメット、長靴、軍手、雨具(防寒具)

【5】受講料の支払いについて

講習会の受講料につきましては、当日、現金でのお支払いをお願いしております。
なお、企業様等で銀行振込を希望される場合は、お手数ですが当協会までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【6】修了証の交付

受講されるコースの講習カリキュラムを修了された方には、後日、当協会より「修了証」を交付します。

【受講申込先・お問合せ先】

一般社団法人 北海道林業機械化協会

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 林業会館 4F

TEL: 011-251-0708

FAX: 011-251-0710